

■令和7年2月3日 定例記者会見内容

- 1 日時 令和7年2月3日（月）11：00～11：40
- 2 場所 市役所本庁舎3階 第3委員会室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、地域創生部長、デジタル変革戦略室長、市長公室長
○酒田記者クラブ／各社
幹事社／河北新報・TUY

■市長発表事項

1 「美酒美食のまち酒田で楽しむ食の西回り航路」事業の実施について（交流観光課）

市長／それでは1件目「美酒美食のまち酒田で楽しむ食の西回り航路」事業の実施について発表いたします。

酒田市、日本遺産推進協議会では、市内外への「日本遺産」、それから「美酒美食のまち酒田」の周知を目的としたキャンペーンを実施いたします。

このキャンペーンは、2月1日から2月28日の間に、市内飲食店に設置されたQRコードから日本遺産クイズに参加しますと、抽選で北前船にちなんで「御用米（酒田産米）」を合計30名にプレゼントするというものでございます。

抽選は参加店舗ごとに行いますので、多くの店舗を巡るほど当選確率が上がるほか、クイズの出題内容を読むことで、日本遺産への理解が深まるという仕組みになっております。

参加店舗は、山形県調理師組合酒田支部「調桜会」、それから「山形県鮨商生活衛生同業組合酒田支部」に加盟する店舗の中から、キャンペーンの趣旨に賛同いただいた12店舗になります。

このように市長発表事項という形で発表させていただきましたのは、こちらのポスターもある通り、以前から「美酒美食のまち」と言っておりましたけれども、本格的に事業としても展開していきたいということで、このたび発表させていただきました。

私としては「食の都庄内」ということで、大変食べものがおいしい地域だというのは皆さんご承知だと思いますが、庄内全体では「食の都庄内」。

それから鶴岡市は、「食文化創造都市」というキャッチフレーズがあるわけですが「一番食べものおいしい酒田」にキャッチフレーズがないということで「美酒美食のまち酒田」というキャッチフレーズのポスターをつくりまして、庄内全域で足並みをそろえてやっていきたいと思っております。

私としましては、市内外ということですから、観光客の方はもちろんなのですが、まずは市民の方に「こんなに食べものおいしいまちはないんですよ」ということをぜひ、一緒に共有していければなという思いがございます。

酒田の方は当たり前だと思っていらっしゃるかもしれませんが、このたびの対象となっておりますお寿司屋さん、あるいは、いわゆる料亭のような、和食の格式高いレストラン。都会の方にもありますけれども、私が都会に住んでいたときには、私だけかもし

れませんけれども、ほとんどご縁がなく、なかなか行く機会ございませんでした。それほど、大変敷居が高いと申しますか、高いイメージもございませぬけれども、こちらに来て驚きましたのは本当に、普通のサラリーマンの皆さんが、日常生活の中で、おいしいものを召し上がっていらっしゃる。それは大変素晴らしい地域なのだということを市民の皆さんに知っていただいて、シビックプライドの醸成にもつなげていきたいですし、そして、人口が減っていく中ですから、観光客はもちろんですが、市内の皆さんが、大いに、そういうおいしい飲食店を利用することで守っていかなければいけないという思いもありまして、このたびはお寿司、あるいは和食が中心で、当然「酒田の歴史文化」「日本遺産」「北前船のストーリー」をもっともっと、私も含めて酒田市民が知っておくべきだと思いますし、酒田の歴史そのものだと思っておりますから、酒田の歴史そのものを学びながら、大変素晴らしい地域なのだ、シビックプライドにもつなげていただきたいという思いを持って、この事業をまず始めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

2 おくやみスマート窓口の開始について（企画調整課デジタル変革戦略室）

市長／2つ目ですけれども、お悔やみスマート窓口の開始についてでございます。

2月17日よりおくやみスマート窓口を開設いたします。これは、お悔やみに関する手続きが対象のいわゆる、全国で行われております「書かない窓口」ということとなります。

おくやみスマート窓口では、窓口をご予約いただくことで「待たない」「書かない」「移動しない」「事前準備が簡単」というサービスの提供を目指すものです。

また、おくやみスマート窓口への移行によりまして、職員側として、本市のバックヤードの業務の効率化も目指しているものです。

具体的な流れは動画を作成いたしましたのでご覧ください。

市長／この窓口を使っていただきますと、ご覧いただきましたように、申請をデータで処理することができますので、バックヤードで働く職員側も、これまでのように、紙の申請書を見ながら各種システムに入力する手間ですとか、その入力をする際の転記ミスなどがなくなりまして、業務の効率化にも役立つと考えております。

そのため、おくやみの手続きの際は、可能な限りご予約をいただいて、おくやみスマート窓口をご利用くださると幸いです。私の方からは以上です。

■市長発表事項に関する質問

1 おくやみスマート窓口の開始について

記者／おくやみスマート窓口についてなんですけれども、いわゆる県内の自治体で言うと、どれくらい先行事例と言いますか、弊社の記事で取り上げたもので言うと、山形市とかはもう、2年前ぐらいからやっていたと思うのですけれども、県内でどれぐらいの事例があって、初なのか何件目なのか、そういったものはあるのでしょうか。

デジタル変革戦略室長／鶴岡市ですとか、山形市ですとか、いくつかの自治体ですすでに導

入しております。例えば 13 市のうち何市町目かというのは、後ほど報告させていただきたいと思います。

書かない窓口については、いろいろな自治体で導入しております。全国でもかなりやっております。ただ、今回の酒田市の特色は、国のモデル事業を受けていることです。先駆的なモデルとなっているという特色は、今説明の中でもあった、バックヤードに RPA なども入れて、できるだけ職員にとっても楽な方法を実施していく部分でございます。

それからもう 1 つは、そのバックヤード業務をデータ分析して、ダッシュボード化して、手続きの流れの中で、ここの部分で時間がかかっているとか、そういったものを分析して、業務改善につなげるという、そこが今回国のモデル事業として採択された特色の部分になります。どうしても書かない窓口だけを入れますと、市民の皆さんは書かなくて楽にはなるのですけれども、結局、裏で代わりに入力する職員がいたり、それを次のシステムに流したりといった部分については、紙で行うものなどどうしてもそういった業務には残ってしまいます。ですので、そういうダブルトラックをできるだけなくす、データ化する、さらにそれを RPA でどんどんシステムに流せるようにする。それがうまくいっているかどうかを分析するという部分を、特色としているというのをご理解いただければと思います。

■代表質問

1 豪雨災害の復旧・復興の進捗状況に対する中間的な総括について

2 雪の影響について

記者／昨年の豪雨災害から半年になります。復旧・復興の進捗状況に関し、中間的な総括をお願いいたします。それから雪の影響についてですが、多分質問の締め切りが先月の 20 日過ぎぐらいだったものですから、大雪の影響もあるかなと思いつけ加えさせていただきました。併せてお願いいたします。

市長／それでは、復旧・復興の進捗状況に対する中間的な総括ということでございました。まず、昨年 7 月 25 日からの大雨による災害発生から半年余りが経っております。

お亡くなりになられた方のご冥福を改めてお祈りするとともに、被災された全ての方々に重ねてお見舞いを申し上げたいと思います。

これまで復旧・復興のために努力を重ねてきた被災者の皆様、それから力を尽くしてこられた支援者の皆様に心から敬意と感謝の意を表します。

ただいま、中間的な総括ということでございましたので、復旧・復興それぞれの分野ごとに、現在の進捗状況について申し上げたいと思います。

まず、「復旧・復興方針（案）」の基本方針の 2 と 3 に該当する分野だと思っておりますけれども、市が管理する道路や橋梁、河川などのインフラ、そして農地や農道林道などの、農林分野の復旧についてです。

こちらにつきましては、応急仮復旧及び国の災害査定を終えておまして、これから本格的な復旧工事が始まろうとしております。今後もこれまでと同様にそれぞれの場面で説明会を行い、被災地域の方々のご意見を丁寧にお伺いしながら進めて参りたいと思います。

次に「復旧・復興方針（案）」基本方針の 1 に該当する分野になりますが、被災された方々の生活支援についてであります。浸水住宅復旧緊急支援事業、あるいは生活家電、エアコンの購入助成などをしてしておりますけれども、それにつきましては、申請の期限が 2 月 28 日までと迫っております。

そのため、まだ申請をしていない世帯に対し、電話連絡や訪問等により、意向確認をしているところであります。

それから、国民健康保険税、市県民税の減免についても同じく申請期限が 2 月 28 日までです。

また、介護保険料の減免については、3 月 24 日までとなっているため、こちらに関しては、2 月 17 日号の広報紙で周知を図ることとしております。

それ以外の各種支援制度についても、誰も取り残さない被災者支援を目指して、今後とも支援漏れの防止に取り組んで参ります。

次に、同じく被災された方々への生活支援として「酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンター」の活動状況についてです。準半壊以上の被災世帯を対象に戸別訪問を行っておりまして、各世帯の現状や課題等を把握することにより、様々な課題解決に向けた適切な支援につなげております。

また、被災地域ごとに「ふるさとカフェ」や「生活再建相談会」を開催することで、生活環境の変化による被災世帯の孤立化を防止したり、各種支援制度に係る個別相談や保健師による健康相談なども行っています。ふるさとカフェや生活再建相談会のような、被災された方、特に地域を離れて生活されている方が、もともとの地域の方々と交流するような場は、いくらあってもよろしいかと思っておりますので、ぜひ市民の皆様から様々な場を設定していただけることを大変期待をしております。

続きまして、先週プレスリリースしておりますが、八幡保育園につきまして、大雨災害によりまして使用できなくなり、これまで松山保育園で代替保育を行っておりましたが、園舎復旧工事の一部が完了しまして、本日から八幡保育園の園舎で保育を再開しております。残りの部分も引き続き復旧工事を行い、令和 7 年 4 月 1 日から、園舎全体での保育を再開する予定となっております。

それから、これまで被災地域ごとに復興に向けた地域ミーティングを実施してまいりました。

その中では、ハザードマップの見直しに関する意見が複数出されました。それは基本方針の 4、今回の災害対応を検証して、防災対策の見直しにつなげるという部分に係ることだと思っておりますが、ハザードマップの見直しに関する意見が複数出されております。本来のハザードマップの改訂にはかなり時間を要しますので、取り急ぎ、今回の浸水実績を基にした浸水域図、あるいは浸水マップなるものを暫定版として、何とか今年の出水期までに作成したいと考えております。そのようにして今後の災害に備えていきたいと考えております。

そのほか、地域ミーティングでは、今回の災害の対応の検証も必要だというような意見

もいただいておりますので、それにつきましてもしっかりと対応していきたいと思っております。

このように、復興に向けた地域ミーティングで出された意見等を踏まえまして、最終的な精査を行い、2月中旬に「復旧・復興方針」を策定しまして、酒田市のホームページで公表していきたいと思っております。

前置きが長くなりましたが中間的な総括ということですがけれども「復旧・復興方針(案)」にも記載してありますように、令和6年度が初年度、そして令和10年度までの、おおむね5年後の姿を見据えながら、復旧や復興に向けた取り組みを段階的かつ着実に実施することとしております。

このため、まだ中間的な総括というのは早いかなと思っております。まだまだこれから進むところだと思っておりますが、これまでのところの総括ということで申しますと、これまで復旧・復興に向けた被災者の皆様、それから支援者の皆様のご尽力によりまして、先ほど申し上げてきたそれぞれの分野で進捗がございました。少しずつではありますが、着実に復旧・復興が進みつつあるものと、私自身も感じているところであります。一番大事なことは、被災した方がいらっしゃる。そして、まだまだこれから先は長い。令和10年度までと方針でも書いております。そのことを決して忘れないようにする。私ももちろんですが、酒田市に住んでいらっしゃる皆さんがそのことを忘れずに、気に留めていくということが一番大事なことかなと考えております。

今後ともこれまでと同様に、それぞれの場面で被災地域の皆様の思いを丁寧に伺いながら進めていきたいと思っておりますので、報道の皆様からもいろいろ教えていただき、あるいは私どものしようとしていることについてのご理解ご協力をお願いできれば幸いです。

雪について少しだけ申しますと、今年度は昨年度に引き続き少雪ということもありまして、積雪による災害復旧工事への影響はまず出ないのではないかと考えております。

また、今回の災害で被災し、除雪延長が増えた地域もございます。平時よりも除雪に時間を要しておりますけれども、現在のところ市民生活に大きな影響は出ていないというふうに理解をしております。

それから、冬期間ということで、被災者への越冬支援を様々行っていただいております。

民間団体から暖房器具等の提供を行っていただいております。提供を受けた被災者の皆様からは支援をいただいて「体も心もあったまった」という感謝の言葉をたくさんいただいております。本当にありがたく感じているところです。

一方で、住宅の修繕が終わらずに、1階の畳がないので、風が入ってきて寒いなどの声も聞こえております。支え合いセンターの訪問活動では、暖を取れているか、感染症などで体調など崩していないか、高齢や一人暮らしの方の除雪ができていないかなど、1件1件丁寧に対応していただいていると理解しております。冬期間もようやく半ばを過ぎつつありますが、まだ寒い日が続きます。皆様からご支援いただきながら、何とかこのまま無事に冬を越して、暖かい季節を迎えられますよう、酒田市としても引き続き被災者の方々の生活支援にしっかりと取り組んで参りたいと思っております。長くなりましたが以上であります。

記者／すみません、中間的な総括という表現ですが、今年の総括とすると半年というのは

区切りがよかったので、中間的な総括と質問させていただきました。

3 いじめ再調査委員会の調査報告書公開について

記者／いじめ再調査委員会の報告書についてなのですが、確か先月の会見の際には、早くて2月以降ということを進めているということだったのですが、2月になったので、今の進捗状況をお願いいたします。

市長／今の進捗状況でございますが、先月の定例記者会見でも申し上げましたが、市のホームページに再調査委員会の開催状況を掲載しております。

これまでの経過概要としましては、「調査報告書（案）」の内容について、ご遺族の側に説明をし、それに対して再調査委員会にご遺族から提出された意見書の内容を踏まえて、現在、再調査委員会の方で報告書の最終案と、公表版の内容について検討している段階であります。今後、その内容について、再度ご遺族の方にご説明をし、最終的に確定させていくこととなります。

調査報告書の公開にあたっては、最終的に確定した報告書が、再調査委員会から市長に対し、答申という形で提出された段階で、再調査委員会としての記者会見を行うことになると考えております。その日程については、事前にお知らせをいたしますので、今しばらくお待ちいただければ幸いです。私からは以上です。

記者／事前にお伝えいただけるということなのですが、どのぐらいのスパンですか。明日だとか、2週間前とか半月前とか、もしその辺の見通しがあればお聞かせください。

総務部長／何日に記者会見というのは、2、3日前というイメージで、報告書等をお読みいただいた上でのご質問等になろうかと思っておりますので、当日になるかもしれませんが、そういった時間を考慮した対応はとっていくということで考えてございます。

記者／答申の際に記者会見ということなのですが、この答申までというのは、どのぐらいでたどり着きそうなのかっていう、感触としてはいかがですか。

総務部長／前回、2月以降だということでしたけども、2月というのは少し厳しいのかなということ考えてございますが、早い時期にということ考えてございます。

記者／早くて3月以降という、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

総務部長／最終はそういう時期になるのかなと考えてございます。早い時期に、公表はしたいということで、再調査委員会の方で考えているところでございます。

記者／それから、今月は私が幹事社ですけれども、来月はまた幹事社が変わりますが、多分記者クラブとしては記者会見の際に、できれば遺族の方も会見に同席していただきたいというのが各社の希望だと思うのですが、その辺を再調査委員会の弁護士などを通じて、ぜひ、その方向で促して欲しいと思っています。もし、会見には同席したくないという場合でも、少なくとも何か書面なりで、気持ちなどを伝えてもらいたいと思っていますのですが、弁護士さんはその辺、どのように対応されているのでしょうか。

総務部長／ご要望として承りましたけれども、再調査結果に基づく記者会見というのはあくまでも再調査委員会が、その結果についてご報告をするということですので、同席とい

うのは想定をしていないところでございます。要望があれば、何か伝えることは可能だと思います。

記者／想定していないということなので、同席の願いをされていないと思うのですが、例えば先ほどおっしゃったように、3 日前ぐらいに、じゃあ会見となった場合、ご遺族にそこからお願いするとなると、ますます同席が困難になると思うので、もし可能であれば、今の段階から少し働きかけをしてもらえると、非常にその会見の際もスムーズになるのでは。3 日前に言われて、そこから段取りをすると大変じゃないですか。希望としては、やはり、再調査委員会の会見で別に同席するのは何も、おかしいことではないし。出てもらうと言っても、例えば顔を合わせないとか裁判でそういう会見はいくらでもあるわけですし、それが叶わない場合はやっぱり、何らかの書面みたいなものをぜひ、せっかくの機会なので、お願いできればとは思っています。

総務部長／3 日前と申し上げたのは最低限のということで、早めにお知らせできる段階であれば日にちについては、あらかじめお知らせをしたいと思います。そういったご意向は伺いましたけども、こちらとして判断できる中身ではございませんので、今後、相談してみたいと思っています。

4 大雨災害の復旧・復興の進捗状況について

記者／大雨に関してですが、前回、12 月、11 月に、復旧・復興の方針を明らかにして、ミーティングなどでも、それに関して意見を募っていたと思うのですが、その決定というのは、既に1 月中にはされたのでしょうか。

市長／変更や修正でしょうか。

記者／はい。

市長／現在進行しております。最終的な決定はまだしておりません。

記者／いつごろまでに確定するというのは、おっしゃっていただけますでしょうか。

市長／2 月の中旬まででございます。先ほど申し上げました 2 月中旬に、決定して、市のホームページで公表していきたいと考えております。

記者／承知いたしました。ありがとうございます。

市長公室長／今の復旧・復興方針につきましては、ホームページと併せてプレスリリースの方もさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

■フリー質問

1 酒田本港へのクルーズ船受け入れに対する所感について

記者／クルーズ船のお話なのですが、先月の県の審議会で、酒田本港へ寄港が可能になるということで、市長の受け止め方と期待感をお伺いしてもよろしいでしょうか。

市長／大変うれしく思っております。これまで私たち、経済界、市議会みんなで要望してきたことでしたので、県の計画の改定の答申で1 歩進んだということで、大変期待をしております。本港地区に寄港をすれば、街中が近いですから、酒田市はもとより、遠くまで

行けるということにもなりますので、庄内全域、山形県への経済効果も期待される。

また、本港地区に入るのは小さな船。つまりは、ラグジュアリークラスの船だと想像しますので、そういう意味でも経済効果が期待される。

酒田市民にとっては本港地区にクルーズ船が来るというだけで、大変夢のある楽しみで明るいニュースだなあと感じ、大変期待をして早く実現するとういなど思っております。

2 大雨災害に係る農地・農業用施設災害復旧事業（公共災）について

記者／公共災ですけども、国のいわゆる補助率というのが、1 月中にも決まるというお話だったので、それは決まったのでしょうか。

市長／農業の方ですか。

記者／はい。

市長／特に報告は受けておりませんから、まだですね。特に報告受けておりません。

記者／承知しました。ありがとうございます。

■その他

1 おくやみスマート窓口についての補足事項

デジタル変革戦略室長／お悔やみスマート窓口の件で少し補足させていただきます。

先ほどご質問のありました、県内での導入状況ですが、13 市のうち、酒田市が 8 番目になります。ただし内容を確認しましたが、例えば書かない窓口と申し上げましても、本当にいろんなやり方があります。

例えば、予約なしでまず窓口にはいらっしやっていただく、その場で紙には書かないで、タブレットで署名をしていただくという部分だけをやるということ。

それから、スマホで事前に申請書を作っていただいて、その二次元コードを窓口を持っていくことによって、書かずに済むといった仕組みなど、本当に多様な形がございます。

酒田市の場合、今回特に力を入れたのは、事前予約をしていただいた場合に、必要な手続きを全部市役所の方で調べます。市民課経由で全部の課にメールで流して調べて、準備をします。ですので、おいでいただいたときに、必要な手続きが全部分かっていて、それをワンストップでやっていただけるというところが、今回力を入れたことになりますので、ぜひ取り上げていただければと思います。よろしく申し上げます。